

令和3年第23回

荒川区教育委員会定例会

令和3年12月10日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第23回定例会

- | | | |
|--------|---|--|
| 1 日 時 | 令和3年12月10日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎
小 林 敦 子 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
生涯学習課長
ゆいの森課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
青 谷 宗 彦
小 林 弘 幸
杉 山 茂
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

- ア 区議会定例会・11月会議について
- イ 令和3年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について
- ウ 令和3年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について
- エ タブレットPC活用指針の改訂について
- オ 令和3年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について
- カ 令和3年度合同表彰式の実施について
- キ 令和3年成人の日のつどい代替イベントの実績報告について
- ク 第14回柳田邦男絵本大賞関連イベント、表彰式及び講演会の開催について

(2) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和3年第23回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員は、繁田委員、坂田委員、御兩名にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

9月24日開催の第18回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただきまして、お気付きの点等について事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は報告事項が8件となっております。初めに報告事項ア「区議会定例会・11月会議について」を議題といたします。

本日の定例会は案件が多いため、読み上げは割愛させていただきたいと存じます。教育委員の先生方から御質問等があれば、お答えさせていただきますが、いかがでございましょうか。

後ほどでも結構です。お気付きの点等お尋ねになりたいところがあれば、お聞きいただければと思っております。

次に、報告事項イに移らせていただきます。報告事項イ「令和3年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」を議題といたします。山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 「令和3年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」でございます。13ページ、14ページが資料になってございまして、15ページ以降が報告書になります。併せて御覧いただければと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の点検・評価につきまして、今年度の実施結果及び昨年度の実施結果に対する対応について報告するものでございます。

主要施策の点検・評価につきましては、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が行われまして、平成20年度から毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会への報告を行い、公表することが義務づけられたものでございます。

今年度につきましては英語教育を対象の事業として行ってございます。おととしから一つの項目に対して2人の外部の学識経験者でテーマを点検・評価していただきまして、初年度が国語、昨年が算数・数学、今年度が英語教育でございます。

評価を頂きました学識経験者につきましては、記載がございましたように工藤洋路氏、玉川

大学文学部英語教育学科の教授でございます。もう一人が小川隆夫氏、聖学院大学人文学部児童学科の特任教授でございます。

併せて報告書にも同じような記載がございますけど、報告書のページでいうと18ページ、19ページが今のところでございます。

経過でございます。本年7月9日に学識経験者に事業説明を行いまして、2学期になりました9月16日に尾久第六小学校及び尾久八幡中学校を御視察いただきました。10月20日に全体の統括会議を行いまして、本報告書をまとめたものでございます。

外部評価の概要につきましては、25ページにまず工藤先生の評価がございます。大きく4点で構成されております。小学校の英語教育につきましては、音声から文字へと緩やかに移行できる等に効果がある一方、高学年においては非常に単純なゲームを行っている例があったという御指摘を頂きました。やり取りが知的水準を考慮しないと意欲を下げってしまうので、コミュニケーションのやり取りを行う言語活動を中心に捉えるべきであると評価を頂きました。

中学校につきましては、中1まではほぼ全ての項目で全国平均を上回っているのですが、中3までの間に半数程度の項目に落ちてしまう。これについて中学校2年の在り方を再検討するべきではないかと。ずっとアドバンテージを持っていたものが、暗記方式から文法に移行するという学習のところの工夫をする必要があると御指摘を頂きました。

3点目でございます。荒川区独自の目標設定についてでございます。これは提案という形になってございます。小中学校合同のCAN-DOリストの活用や、小中学校の卒業時に関連した具体的な目標設定をすることによって、英語教育が充実できると御提案を頂きました。

教員研修の在り方についても御提案いただきました。全体の研修の内容が体系化されていない。受講履歴を記入する研修パスポートのような、こういった研修を受けたかというパスポートのようなものをフォーマットで提案したいと。特にオンライン上などで、デジタル化することによってアップデートすることがよいのではないかと御提案を頂きました。

続いて小川先生でございます。28ページ以降になります。小川先生は各事業について細かく記載がございます。まず外国人英語指導員及び英語教育アドバイザーについてでございます。NEAについては高く評価を頂きました。特に異文化に触れ合うという、これはSDGsの考え方にもつながるのではないかと御指摘を頂きました。英語教育アドバイザーについても、小学校の英語教育の土台を固めるために大きく貢献しているという御評価を頂きました。資料でいうと裏面になります。

英検の受験料の補助については、勉強の意欲を高めることに役立っている。

また、ワールドスクールについては貴重な体験である。今年度については、ワールドスク

ールは宿泊型ではなく、コロナ禍だったので通いの方式でやりましたけれども、非常に効果的だった、今後についても継続すべきであるという御評価を頂きました。

そのほか、英語科のLessonplanについては、効力はあるのだけれども、作ることによってかなり労力がかかってしまうと。次のLessonplanを作るときには、効率的に改訂を考える必要があるのではないかと御指摘を頂きました。

まとめといたしましては、小中学校の接続が課題であります。情報交換、交流、小中連携カリキュラム等作成が考えられるが、区にとって必要な連携を模索することが望ましい。両先生ともやはり小学校、中学校の接続の部分の御指摘を頂きました。

資料の6番では、昨年度算数・数学について御指摘を頂きましたことについて、それぞれ回答したものでございます。

雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

小林委員 お二人の先生方に、大変、丁寧に点検・評価していただいて、本当にありがとうございます。

まず、工藤先生のコメントですが、大变的確だと思いながら読ませていただきました。この中のイで、学力面では小学校の成果の及ぶ範囲が尽きているといった趣旨の御指摘がありまして、これは的確な評価と思われま。

ただ、小学校から中学校への英語教育の移行は非常に難しい点がありまして、これは荒川区だけではなくて、日本全国的に非常に難しい課題と指摘されていると思うのです。小学校はどちらかというコミュニケーション重視の英語教育が展開されています。それに対して中学校になりますと文法が重視されますので、そのギャップは日本の英語教育全体が抱える課題かなという気がいたします。

具体的な御提案としましても、研修パスポートあるいはオンラインでアップデートできる形式が理想的であるということで御提案いただいております。急にはできないかもしれませんが、段階的に取り組めるといいですね。

次に小川先生は、ワールドスクールなど、荒川区の英語教育に長年にわたって関わってくださっている専門家です。全体にわたり荒川区の英語教育に関して詳細なところまで点検・評価いただいて、本当にうれしく思っております。

小川先生のまとめの部分で、小中学校の接続が課題であるということで書いておられます。今後、荒川区の英語教育の中で、小中学校の接続をどうしていくのかに少し重点を置きながら、英語教育の改革を進めていただければと思います。

このお二人の先生方には本当に心から感謝しております。以上です。

教育長 何か事務局からありますか。

指導室長 小林先生、ありがとうございます。やはり指導室としましては小学校から中学校、特に小学校は新たに教科化になりましたので、そこを踏まえた中学校の受け取り方ということが大きな課題になっているとっております。今、荒教研の中で小学校、中学校、別々にやる機会もあるのですが、合同で研修会をやるときもでございますので、そうした機会を捉えて指導主事を派遣して、今回点検・評価で御指摘、御意見頂いたことを、英語を担当する先生方にお伝えしながら、小中連携を図っていったらと思っております。また、研修パスポートのお話もございましたが、ちょうど今、国の方で研修受講履歴の管理システムの導入ということが考えられているようです。そうした情報も得ながら、どこまで区でできるのかということはあるかと思っておりますけれども、今回点検・評価で頂いたことにつきましては、指導室でもしっかりと考えて、一歩でも前に進めるように努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

教育総務課長 研修のところについては、工藤先生の方が区の独自の研修だったり、都の研修だったり、いろいろなところが主催する同じような研修を受けてしまったり、体系だっておらず、受講していない項目があるのではないかと御指摘でございます。指導室長が申し上げたような制度ですとか、場合によっては区独自にそういう体系図を作って、ちゃんと受講したかどうかというチェックリストみたいなものを作ることも考えなければいけないかなと思っております。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

繁田委員 今さらのことで、僕は分からないので教えていただきたいのですが、ここで御指摘いただいたことは、どんなルートで先生方が共有して、すべてが荒川区の教育の現場に当てはまるかどうか分からないと思うので、それをどんな形で吟味されるのか教えていただけますか。

指導室長 まず初めに校長会で今回頂いた意見を周知してまいります。また、校長がそれを受け止めて、各学校でうちの学校にどう当てはまっていくのか、どういうことができるのかと検討していけることが一つございます。今回は英語教育ということで特化してございますので、小学校ですと英語教育担当の者、そして、中学校ですと英語の教員、小川先生から評価していただいている英語アドバイザーを小学校に配置しておりますので、その者に対して研修を行いながら、今回頂いた意見を先生方に広げていけたらと思っております。また、研修の機会に指導主事を派遣しまして、先ほどの繰り返しになりますけれども、頂いた意見を先生たちに繰り返しお伝えしていくことで、課題の解決につなげていければと考えてございます。

今回の内容につきまして、英語教育に特化するもの、さらに大きい研修制度の話もありまして、そこは精査しながら対象の教員に伝えていけたらなと考えてございます。

繁田委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

長島委員 両先生の評価を読ませていただいて感想みたいになるのですが、工藤先生が小学校で英語が楽しいという児童の比率がだんだん下がっていていることについて、あまり大きな問題として捉えることはないと書いてあって、いろいろなことに興味を持ってくるのだからと。そういう見方もできるのかということで感心しましたということが1点。

あと、研修についてですけれども、研修パスポートといったようなものを考えるにしても、研修は先生方が自分でこういうことをやってみたいということも大事だと思いますので、教育委員会なり、その他でいろいろ用意されている研修と、先生方が自分たちでいろいろ探してきてといいますか、自分で受けてみたいというのと、そこら辺をどう組み合わせっていくかといったことも大事なのかなと思いました。以上です。

指導室長 ありがとうございます。

教育長 坂田委員、いかがでしょうか。

坂田委員 お二方とも指摘されている、小学校と中学校の橋渡しの問題は前から申し上げているのですが、やっぱり英語教育についてはそれが、まだ小学校の英語教育が始まって時間も短いこともあって、十分体系化できていないと思います。一方で、その中で英語の4技能を育成しなければいけないと政府は強くいっていて、4技能となりますと、当然小学校でやっているコミュニケーションというのは、1技能として非常に重く扱われることになるのですね。

私の考えとしては、4技能は別々にあるわけではなくて、子どもたちの視点から見ると、やはり4技能が適切に組み合わせることによってモチベーションが維持されたり、上がったと思うのです。ですから、文法だけやっていて誰とも話せないということだと、モチベーションが上がる可能性はほぼないと思うのです。結果的に、例えばTOEFL、TOEFLはもうちょっと上の学年向けですけれども、TOEFLの点数で見ると、日本の英語教育というのはかなり低くて、その中で重点でやっている文法が、日本の点数が高いかという別にはそれほど高いわけではなくて。それというのはやはり4技能をちゃんと組み合わせ、子どもたちをモチベートして教えていくようなことがまだ十分できていないからではないかなというのは、私がふだん思っていることなのです。先生方の橋渡しという御指摘については、そういうことも込めて我々は理解する必要があるのではないかなと思います。

それから、研修については、確かに日本の研修とか、それから大学の授業もそうなのです

が、受講者任せになっているのですね。自分が学ぶべきことについて受講者が自分で設計するのだということになっていて、アメリカの大学院だとそれを指導教員がどれをとるべきだとか、毎年、毎学期要請するわけですけれども、そういうことも基本的にしていないので、受講者任せになっているのですね。

そうすると、どうなっているかということ、研修の提供側から見ると、サプライサイドの意識で提供しているだけで、受講者にとってどれがいいかということ、若しくはどういうバランスがあるのかということ、を十分考慮できないという結果になっているのではないかなと思っています。

私どものところでは、実はアントレプレナーシップ教育が非常にたくさん生まれたので、それ自体はいいことなのですけれども、全然トータルデザインがないので、今、トータルデザインを進めていて、受講者についてこれをとったら、次はこれをとるのがいいよとか、これが最もアドバンスだよとか、そういうのをちゃんと体系化することを今、やっているのですね。ですから、研修についても基本的には内容を加味した上で、どれがベースグレードで、ベースグレードの中でフィールドとして、これはこれとこれの重点、これはこれとこれの重点ということ、をきちんと分けて、これを受講した人は、一般的に次はこれを推奨するとか、そういうふうに提供側が考えないと効率が上がらないと思うのです。

おっしゃっているのは、皆さんの御苦労もあるので、絶対やるべきとおっしゃっているわけではないかもしれませんが、基本的にはそういう思いでおっしゃっているのではないかなと思って読ませていただきました。以上です。

指導室長 ありがとうございます。先ほどから小中の橋渡しというところで、まさしく資料でいいますと30ページのところに学習指導要領、特に中学校で示された内容が、旧態依然の文法や語彙等の知識がどれだけ身についたかという点に重点が置かれていて、複合的に英語の力を高められていないということが課題として示されておりますので、これを受けて、どう授業改善していくのかというところ。そして、小学校で教科化されたものをしっかりと受け止めて授業改善していくというところがやはり大事だと思いますので、荒川区で準備している英語の研修会で、しっかりとこうしたことを伝えていながら授業改善につながるように行いたいと思っています。

また、研修のシステムにつきましては、私たち荒川区、そして東京都の方でもある程度段階を追って設定はしております。確かに私も校長として職員と研修の話をするときに、これを受けたらこれを受けようと、そこまでの煮詰めた話はしていなかったなというところもございます。やはり区としてできるところは、今回お話しいただいたことをお伝えしていくこと、それと区での研修をしっかりと、職層で準備するですとか、そうしたことも行っていけ

たらなと思っております。

貴重な御意見、ありがとうございます。

教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

では、続いて報告事項ウ「令和3年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について」を議題といたします。津野指導室長、説明をお願いします。

指導室長 資料の47ページを御覧ください。令和3年11月26日、東京都教育委員会より令和3年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考の合格者が発表されましたので、本区の合格者を御報告いたします。

初めに校長職候補者選考でございます。荒川区におきましては、小学校での受験者数は7名、そのうち最終合格者は3名でした。中学校では、受験者数が1名、最終合格者は1名でございました。小学校の3名の合格者は、瑞光小学校の神田副校長、尾久西小学校の水野副校長、第二日暮里小学校の松本副校長でございます。中学校1名の合格者は、尾久八幡中学校の吉田副校長でございます。

次に、教育管理職選考、A選考でございます。このA選考につきましては、学校に配置というよりも学校を指導・支援する指導主事として活躍を期待される者の選考になります。小学校での受験者数は3名、最終合格者は2名でした。中学校の受験者数は1名、最終合格者は1名でした。小学校2名の合格者は、瑞光小学校の菊地主任教諭、第六瑞光小学校の河波主幹教諭です。中学校の1名の合格者は、尾久八幡中学校の田中主任教諭でございます。

続いて、教育管理職選考、B選考です。B選考はこの後、任用審査も受けるのですけれども、副校長として配置される者の選考です。小学校での受験者数は6名、うち最終合格者は5名でした。小学校の合格者は、第四峡田小学校の花岡指導教諭、赤土小学校の西村主幹教諭、峡田小学校の上間主幹教諭、汐入小学校の宮嶋指導教諭、汐入東小学校の山口主幹教諭です。中学校の受験者数は1名、最終合格者は1名でした。第五中学校の九石主幹教諭です。

なお、教育管理職選考、C選考、副校長や即戦力として期待される選考ですけれども、今年度の受験者はありませんでした。

御報告は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

私から若干補足で説明をいたしますと、管理職になる人間を育てなければいけないということで、毎年、東京都教育委員会から管理職選考については受験目途数というのを地区別に設定がございまして、それ以上の受験者を出すようにと勧奨がございまして、荒川区教育委員会では校長先生、園長先生たちに頑張ってもらっていて、毎年受験目途数はクリアしてございます。

また、校長職選考も今年は小学校、中学校合わせて平均の倍率が3倍か4倍だったと思うのですけれども、荒川区では全体的に2分の1の確率で合格しています。今年度の受験者の方たちは、大変頑張った結果であると思っています。先日、合格発表があって、所属の校長先生ともども御本人たちが報告にいらっしまったのですけれども、皆さん大変喜んでおりました。

それでは、続きまして報告事項「タブレットPC活用指針の改訂について」を議題といたします。津野指導室長、説明をお願いします。

指導室長 では、資料49ページを御覧ください。荒川区タブレットPC活用指針の改訂について、御説明をいたします。

本区がタブレットPCを全校に導入した平成26年度に作成しました、タブレットPC活用指針、そしてその後、平成30年度に作成いたしましたICT教育におけるタブレットPC活用の成果検証及び今後の方針においては、タブレットPCの活用を校内に限定しているものでございました。新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業時の児童生徒への学びの保障の観点から、タブレットPCの家庭への持ち帰りや、今年度はGoogle Workspace for Educationを導入したことで、校外での教育活動にタブレットPCを取り入れることができるようになるなど、活用の環境が大きく変化をしてきたため、新たにタブレットPCの活用指針を改定するものでございます。

本指針を作成するに当たりましては、情報教育担当校長から教員が活用しやすいよう内容を焦点化し、簡潔、かつ視覚的に分かりやすくまとめてほしいという要望を受けました。先生方が手にとって読んでみたい、見てみたい、活用したいとなるよう説明を簡潔に、また活用事例を取り入れながらまとめたものになります。

51ページを御覧ください。本活用指針で示しているタブレットPC活用の方向性でございます。タブレットPC活用につきましては、タブレットPCを使用することを目的とするのではなく、ツールとして活用していくことを前提とした上で、タブレットPC活用を図る上で欠かせないものが、「子どものタブレットPC活用能力の育成」、「情報モラルの育成」、「教員が身に付けるべきICTを活用した指導力」であると考え、活用指針の三つの柱といたしました。また、この三つの柱を高めていくためには、2のタブレットPCの日常的な活用、荒川区では「普段使い」と呼んでおりますけれども、その「普段使い」とタブレットPCを活用した学びの広がりが大切であるとともに、三つの柱を高めることで「普段使い」や学びの広がりがより充実するものと考えてございます。タブレットPC活用の三つの柱と「普段使い」、そして、学びの広がりを相乗的に高めていくことで、タブレットPC導入時からの理念でございます21世紀型能力というものを高めていきたいと考えてございます。

54ページを御覧ください。改訂版の内容になります。はじめに、タブレットPC活用の方向性、子どものタブレットPC活用能力の育成、情報モラルの育成、教員が身に付けるべきICTを活用した指導力、荒川区が示す情報活用能力を育む9年間のICT学習モデル。そして、最後に文部科学省が作成します「教育の情報化に関する手引」という構成で作成をさせていただきます。

本日は活用指針の案をお持ちいたしましたのでお目通しいただき、タイトなスケジュールで大変申し訳ないのですが、12月22日までに御指導・御助言を頂けたらと存じます。

頂きました御指導や御意見、御助言を反映したものを1月14日の教育委員会で御報告させていただきますと予定で考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上です。

教育長 ただいま指導室長から御説明させていただきましたように、本日はこの案について御説明させていただき、この場で御質問等ございましたら承りたいと思いますが、細かな御意見等については22日までにお寄せいただきたいと思います。そしてまた改めて校長会等からの意見も踏まえて最終的に修正したものを来年1月14日に教育委員会で再度御説明させていただきますと思っています。

先生方、いかがでしょうか。

坂田委員 具体的なところは読ませていただきますけれども、基本的には今のタイミングでこれを改定されるのは非常に時宜を得たことだと思います。私は、ここに書かれているような21世紀型の技能を身につけてもらうということに加えて、この中にも含まれていますけれども、一つはそういった世界を生きる子どもたちを守るということも非常に重要だと思っております。情報モラルは本人のためのものでもありますけれども、自分を守るものでもあります。それを学校の中にならなくて教えないというのは、社会に出ていく子どもたちにとって、我々としてはそういうことではできないといつも思っています。

それから、もう一つは、教育格差を縮小させていく上では、こういったツールは非常に役に立つものであると思っております。そういう意味では学校だけではなくて、家庭の持ち帰りを認めるとか、校外でも利用できるようにするというのは、そういう意味でもいい方向ではないかなと考えております。

この中にもありますけれども、確認で一つだけ。著作権の問題です。著作権の問題については、コロナになってから準備していたわけではないのですが、オンラインでの教育活動などを行う場合に、著作権はどうするかということについて、仕組みがもともとでき上がっています。ただ、コロナになった最初の年は、実は実施されていなかったのです。なぜ実施されていないかということ、1人当たり幾ら徴収するか、そういうことが合意できていなかった

ので、実は初年度は実施されていなかったのですね。実施されていなかったのを、私どもが提案したのですけれども、実施することにしましょうと。初年度は無償にしてくださいということで合意をして実施したのですね。

無償かどうかは別にして、それを実施することにしないとオンラインで授業できないということになってしまいますので。それはそれとして、まだあまり時間はたっていないので、先生方も腹に落ちる形で御理解していただくまでの期間がないのではないかと思います。その辺のところは少し分かりやすく先生方に説明していくことは非常に重要だと思います。

例えばどういうケースがちょっと注意を要するかというと、クラスの子もたちと、それからクラスの子もたちではないほかの人たちを、一緒にZoomに入れて講義をするような場面ですね。それは対象になっていない人たちが入っていることになるので、そういうのはやっぱり注意する必要があるとか、それほどたくさんはないと思うのですけれども、こういうことだけ注意してくださいね。それ以外は今と変わりませんということを先生方にお伝えするだけで、先生方の御負担は減るのかなと思います。以上です。

指導室長 貴重な御意見ありがとうございます。今、坂田委員にお話しいただいたことにつきまして、64ページのSARTRASという36条に当たるところかと思うのですけれども、荒川区はオンラインで授業に対応できるようにということで、公費負担により対応しております。著作権につきましては、私たちもまだまだ勉強しなければいけないこともございますし、先日、坂田委員から子どもたちが撮った写真ですとか、それを卒業時どうするのかという宿題も頂いておりますので、著作権については慎重に取り扱っていただけると考えてございます。

教育長 坂田委員に今御指摘いただいたように、ICT社会に向けて自分を守る力ということも含めて、いわゆるICT機器を使いこなすだけの能力が最終目標ではないのですよということで、21世紀型能力という表現でいいのかどうなのかということも検討させていただきます。

そのほかいかがでしょうか。

長島委員 表現に関することなのですが、タブレットPC活用の方向性ということで三つの柱を作っていますよね。1が何々育成となっていて、2も育成となっていて、3は指導力で終わっているのですね。もし1と2に合わせると、3は教員のICTを活用した指導力の育成というか、多分充実とかそんなことになると思うのです。ただ、読んでみると、先生方がいろいろ身につけるべきだとか、身につけてほしいとか、そういう気持ちは今の表現の方がよく出ているのかなと思って。ただ、ちょっと座りが悪いかなという感じがしたというだけです。以上です。

指導室長 お目通しいただいてたくさん御意見頂ければ、より充実したものになると思います

ので、短い時間ですけれども、どうぞ御指導、御助言、よろしくお願いいたします。

教育長 ただいま指導室長から申しあげましたように、御意見頂ければと思います。

先生方、恐縮ですけれども、生涯学習課長はこの後に別件の会議がございまして、報告させていただく順番を変更させていただきたいと存じます。

報告事項キ「令和3年成人の日のつどい代替イベントの実績報告について」を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「令和3年成人の日のつどい代替イベントの実績報告について」報告させていただきます。資料の103ページを御覧ください。

日時は、令和3年12月3日から5日の間で3日間実施いたしました。午前10時から午後4時まででございます。会場はゆいの森あらかわ、尾久図書館、南千住図書館、日暮里図書館、町屋図書館と地域ごとに分けてすべての図書館で実施させていただきました。

会場の様子で、画像を4枚ほど紹介させていただいておりますが、こちらは南千住図書館で実施した会場の様子でございます。左の上下の写真は、こちらは懐かしの絵本の人気投票ということで、ホワイトボードに図書館司書が選定した八つの絵本についての写真と、その下に、この本が懐かしいと思ったら投票してくださいということでシール台紙を用意させていただいて、集計させていただいたものでございます。

右上のところには、昔懐かしい本だけではなくて、二十歳の世代に合った本というのを図書館司書に選定してもらいました。ビジネス本ですとか教養、マナー、そういった本を配置させていただきました。

右下の手書きの画像でございますが、こちらは自由に新成人が書けるノートを各会場に用意しまして、この画像は新成人が1時間ぐらいかけて、この南千住図書館で一生懸命書いていた写真でしたので、名前は消してありますが、ぜひ委員の皆様に見ていただきたく掲載させていただいたものでございます。

そして、3番でございますが、会場に設置した絵本の反響ということで、八つの絵本に投票してもらいました。主だったところでございますが、1位から3位は記載のとおりでございます。1位から「はらぺこあおむし」「ミッケシリーズ」「おまえうまそうだな」こちらが令和3年の新成人に人気のあった絵本でございました。

大変雑駁ですが説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

長島委員 どのぐらいの参加者があったというのは分かるのですか。

生涯学習課長 参加者については、出入りが自由でございますのでカウントしきれないところではあります。正直なところ30から50名程度の参加がございました。母数としては大

体1,900人が対象者でございまして、前回中止になったときにオンラインで配信をした成人の日のつどいの視聴回数が大体1,500回程度ございました。今回は記念品を受け取っていない方、また、恩師のビデオレターで流せなかったものを見に来たいという方が来たのかと思われまます。以上でございます。

小林委員 この1位が「はらぺこあおむし」ということで、これは大変に人気の絵本なのだなと思いました。この前、図書館の絵本の専門家にお伺いしたときにも、「はらぺこあおむし」が、大変人気があって、いつも貸出中ですというお話しでしたので、影響力のある絵本なのだなと改めて思いました。

生涯学習課長 実は全部の図書館に実際の絵本を置こうとしたところ、小林委員がおっしゃるとおり絵本が貸出中ではございまして、画像で貼らせていただいたというのもありました。大変人気のある本です。以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。青谷課長、どうも御苦労さまでした。

続きまして、元に戻りまして報告事項「令和3年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査結果について」を議題といたします。大久保教育センター所長、お願いいたします。

教育センター所長 「令和3年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査結果について」御報告申し上げます。

11月12日の教育委員会定例会にて、各教育委員の先生方に審査をお願い申し上げます。ありがとうございました。御担当は2の審査委員の各学年の担当となっております。今年度は小学校7,600点、中学校1,991点、合計9,591点の応募の中からの最終審査となっております。

各先生方に最終の審査を頂いた結果、別紙のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。以上でございます。

教育長 先生方、どうもありがとうございました。御審査を頂く中で、特段何か御感想等ございましたら、ぜひ御発言いただければと思っております。よろしいでしょうか。

坂田委員 学年順でもいいかと思えます。分かりやすさでは。

教育長 坂田委員からお話がありましたので、三枝部長の1年生からお願いします。

教育部長 私、1年生を担当させていただきまして、1年生なのにここまで皆さん書けるのかというところで、非常に感心いたしました。特に今回私の方では「てでおはなし、したいな」というものを区長賞で選ばせていただいたのですけれども、これにつきましては、書いたお子さんが楽しく手話を覚えていく過程が、本人の優しい気持ちとともに非常にうまく伝わってくるような文章だなと思ひまして、選ばせていただきました。自分が1年生のときにここまで書けたかなというところも含めまして、非常に感心した次第でございます。以上ござ

います。

教育長 繁田委員、いかがでしょうか。

繁田委員 読んでいて、大人が好みそうだというのはあえて選ばずに、本の説明の割合が多いのも選ばずに、本の内容を題材にして、本人の考えを述べているものを選びました。それがちゃんとストーリーになっていて、一定の流れを持って書かれていたのが、ここに書いてある「一時ていしボタン」というものです。

僕はこの1本は、ほかのに比べると本当に抜き出ていたと。あとはうまく本の説明をしてくれている。読んでいない人にも分かりやすく。あるいは、もしかしたらお父さん、お母さんがちょっとアドバイスしたかなというのがあたりとかだったのですけれども、これは本当に感動しました。拙い感想ですけれども、以上でございます。

教育長 ありがとうございます。では、坂田委員。

坂田委員 私は、全体として子どもたちが、先ほどの21世紀型のスキルではなくて、21世紀型の人のあるべき人というのですかね、そういったものを反映した作品になっていると思います。例えば包摂性とか、多様性を受け入れる気持ちとか、それから自然や生き物への配慮、あとは他者を感じる心というのですかね。そういったものがどの作品にもあふれていて、みんなに選んでいただいたテーマは幅広いのですけれども、全体としてやっぱり21世紀を生きる上で必要な、私の言葉では公共精神と呼んでいるのですけれども、そういったものが論じられた作品にどれもなっていると思いました。

その中で、子どもたちが全体を通して見て、なるほどなと思ったのは、本の中であったとしても自分と違う存在と出会うということが、子どもたちが何か変化する上で非常に重要なのだなと。そういう記述が全体を通して非常に多いと思いました。

その中で私が選ばせていただいた「大きな一歩」という作品は、全体の中で非常に優れていると思いました。本の中で扱っていることは、具体的には小さな一歩なのですけれども、小さな一歩の先に大きな一歩があると、そういうことを話していて、なるほどそのとおりだと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。大久保所長。

教育センター所長 4年生は課題意識やテーマの発見に鋭さを増しているのを、全体を通じて感じました。その中で読書により、自分の課題への理解を深め、そして自分の意見にまとめていくところが伺えました。

区長賞に挙げさせていただいた作品は、東京オリンピックで海外の選手が東京の水道水に感動している様子などから水に関心を持ちまして、そこから読書を通じて水に関する理解を深めて、排水による世界中での水の汚染に問題意識を持って、そこから自分が水を大切に扱

うということに意識を高めていくという流れでございまして、非常に論理の構成もよくできていると考えております。以上です。

教育長 小学5年生は私、高梨が担当しました。読書感想文ではなく小論文なのだというので、どんな作品を選ぼうかなとまず最初に考えました。自分として課題を持って、可能であれば複数の本を読んで、その中から自分に置き換えてみて、自分の論理といいますか、考えを記述する、構築するものが最も望ましいと考えました。実際、そういったものもあるし、相変わらず読書感想文の域を出ていないというのもあって、5年生はなかなか指導もしづらいのかなというところがありました。

改めて次年度以降は、小論文コンテストとは何なのかというところをもうちょっと各学校にも周知を図らなければいけないなと思いましたが、上位の作品は、図書を引用しながら自分の日常の課題に置き換えて、きちんと主張をしているものでしたので、作品自体は素晴らしいものだったと思います。以上です。

長島委員、いかがでしょうか。

長島委員 6年生を担当しましたが、ふだん大学で学生の論文を読んでいるときと重なるところもあるのですが、少し違っていたのは、今、振り返ると、小学6年生はどんな気持ちでこれを書いているのだろうか、小学6年生だとどんなことを考えたり、感じたりするのだろうかというのを想像しながらですけれども、読ませてもらいました。

その本に書かれていることをどうまとめているかということだったり、それに関連して、書いた人の気持ちといいますか、考えていることがどう表れているか、そういったことを見させてもらい、この区長賞に挙げたのは、対象の図書名が「八月の光 失われた声に耳をすませて」となっていて、題名が「祈り」となっていますので、原爆を扱ったものなのです。「祈り」は世界平和への祈りなのですが、自分で考えるとなかなか世界平和に、いろいろと素直に書けない気もするのですが、小学6年生だと素直に、全体の流れとしてそういうふうに構成されているなど。そのほかのものとは比べて少し全体の流れも、それから訴えたいことも非常によく出ていると思ってこれを選びました。以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは、中学生、小林委員、いかがでしょうか。

小林委員 中学生は初めてですが、担当させていただきました。中学生応募1,991点の中からということでしたので、非常に素晴らしい作品が多かったというのが、全体としての感想です。

選ぶときに、自分の中で基準を設けて選びました。まず、1点目は、テーマを決めて論理的に論じているということで、読書感想文的な意見は避けるようにいたしました。2点目ですが、やはり発想の面白さ、読んでいて面白いということは非常に大事だと思いますので、

それを重視しました。それと、3点目は文章の持っている力というか、訴える力の強さですね。それを重視しました。ただ、論理性と訴える力というのが矛盾している部分があって、その中で自分としてどうしようかなと迷ったというのが正直なところです。

最終的には「方向転換」という作品を選ばせていただきました。これは非常に面白くて、スタンフォード大学のd . s c h o o lで生徒に出された課題らしいのですが、2時間あげるから元手の5ドルを増やす方法を考えてくださいと、この課題からスタートして、ピンチをチャンスに変えるという方向転換の重要性、また、そのためには原因を知ることの重要性というのを主張している論文です。

取り上げた本がよくて、また、課題設定、論の展開も面白いことから、この作品を選ばせていただきました。選定基準で迷うところがありまして、大久保所長に大変お世話になりました。ありがとうございました。

教育長 先生方、どうもありがとうございました。

それでは、関連して合同表彰式の実施について御案内をさせていただきます。報告事項「令和3年度合同表彰式の実施について」を議題といたします。津野室長、お願いします。

指導室長 資料101ページを御覧ください。「令和3年度合同表彰式の実施について」でございます。荒川区学校教育ビジョンに位置づけられている「国語力の向上」及び「学校図書館の活用」に関する重要な教育施策について、児童生徒の取組や保護者・関係機関の協力をたたえ、未来の荒川区を担う人材へ育つことを願い、合同の表彰式を行うものでございます。

日時は令和4年1月14日金曜日、午後4時から午後5時まで。会場は区役所3階304、305会議室で行います。対象は前回の教育委員会、そして本日の教育委員会で説明をいたしました第15回「あらかわ小論文コンテスト」、第11回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の受賞者となります。例年ですとお弁当レシピコンテストも表彰しておりますけれども、今年度につきましては新型コロナウイルスの影響で開催しておりませんので、対象はこの2点となります。

式の次第でございます。初めに教育長に挨拶を頂いてから、式を進めていきます。そこで(3)(4)そして(5)にございますあらかわ小論文コンテスト、そして荒川区図書館を使った調べる学習コンクールの表彰の授与者、そして、おわりの言葉で教育委員の皆様にお力を貸していただければと考えてございます。

最後、その他でございます。式終了後につきましては、記念の写真撮影を行います。また、校長会賞、奨励賞、佳作は各学校において児童生徒へ授与するものとしてございます。

説明は以上となります。

教育長 ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでし

ようか。

それでは、津野室長から最後にお話のありました小論文コンテストや調べる学習コンクールの表彰状授与者、そしておわりの言葉等については、事務局から個別に御依頼をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項ク「第14回柳田邦男絵本大賞関連イベント、表彰式及び講演会の開催について」を議題といたします。小林課長、お願いします。

ゆいの森課長 資料の105ページを御覧いただければと思います。「第14回柳田邦男絵本大賞関連イベント、表彰式及び講演会の開催について」の御説明になります。

1番、応募状況の報告でございますが、応募の状況が確定いたしましたのでその御報告です。(1)応募数ですが、子どもの部が1,516件、一般の部が80件でございます。合計で1,596件となりました。応募の内訳につきましては記載のとおりとなっております。

2番、第14回柳田邦男絵本大賞関連イベント、表彰式及び講演会の日時及び場所でございます。日時につきましては、令和4年1月30日でございます。今回は絵本フェスと称しまして、絵本にかかるイベントを表彰式、講演会に合わせて実施する予定となっております。新たに実施するイベントにつきましては、記載の から でございます。図書館員による絵本のブックトーク～時めく絵本の世界～、これからスタートする形になります。中学生による絵本の読み聞かせ～中学生が届ける物語の世界～、ということで、これは4人の中学生による絵本の読み聞かせをするものでございます。三郷市と荒川区のボランティアによる合同おはなし会～読書のまち！みさと・あらかわ交流おはなし会～、ということで、こちらは日本一の読書のまちを宣言しまして、市を挙げて読書活動に力を入れてございます三郷市と連携いたしまして、三郷市で活動する読み聞かせボランティアグループに御参加いただきまして、荒川区で活動するボランティアグループとの合同での読み聞かせを実施するものでございます。その後、絵本大賞の表彰式を執り行いまして、式後、柳田先生と受賞者との対談、写真撮影、最後に柳田先生による講演会を予定してございます。今回、講演のタイトルにつきましては「コロナにもネットにも負けない絵本の力」というテーマで柳田先生に御講演をしていただく予定になってございます。

また、 になりますけれども、当日は事前に募集いたしました「家読」をしている場面の写真のパネル展示を行う予定になってございます。1階のエントランスホールで展示を行いたいと考えてございます。

教育委員の皆さんにおかれましては、御都合がおつきになりましたら、14時からの表彰式に御参加いただければと存じます。別途御案内はさせていただきたいと考えてございます。

今後の予定につきましては記載のとおりとなっております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

小林委員 小学校の応募数が1,516件ということで、コロナの中で学校も大変だったと思うのですが、その中でよく集めていただきました。小学校の校長先生には感謝です。柳田先生、数が多く、お読みになってコメントを書いてくださるのは大変ですが、本当によかったです。

教育長 一般の応募数も最多ですよ。

ゆいの森課長 そうですね。今回、80件ということで前年度の4倍になっているのですが、今回は2点大きなポイントがあって、柳田先生がラジオでこの絵本大賞の応募のことをコメントしていただいたというのが一つ。今回応募の方法でホームページから直接記入して応募できる、応募フォームを作って方法を変えたということもありまして、応募しやすくなったということで件数が増えたと考えております。

教育長 御都合のつく委員の皆様は、この表彰式・講演会に御出席いただければと思っております。

次にその他の報告事項ですが、12月から2月までの教育委員会関係行事と教育委員会の日程につきましてお示ししてございます。107ページ、109ページでございます。この件について事務局から何か連絡事項等ありますでしょうか。

教育総務課長 日程について御相談したいところがございます。次回の12月24日の定例会でございます。所管の方に確認しましたところ案件がないということなので、できれば休会にさせていただきたいと思っております。いかがでございますでしょうか。

教育長 今後、特に追加の案件等がなければ12月24日は休会ということで、次回は1月14日金曜日という形で設定をさせていただきます。

教育総務課長 もう1点、1月14日の件、先ほどの合同表彰式は午後4時からということだったので、案件次第によっては定例会の開始時間を調整させていただきたいと思っております。以上でございます。

教育長 では、また年明けに御案内してください。

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして教育委員会令和3年第23回定例会を閉会といたします。

了